

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公表番号】特表2003-513256(P2003-513256A)

【公表日】平成15年4月8日(2003.4.8)

【出願番号】特願2001-534489(P2001-534489)

【国際特許分類】

G 01 N 33/48 (2006.01)

C 08 G 63/16 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/48 D

C 08 G 63/16

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血液の細胞部分からの血清または血漿の分離の容易化に使用するためのポリエステル組成物であって、

(a) (i) ベンゼンポリカルボン酸、およびその誘導体、および

(ii) 約16～約40個の炭素原子を有する脂肪族ポリカルボン酸を含む多官能基酸成分、ならびに

(b) ジオール成分

を含んでなり、かつ前記多官能基酸成分とジオール成分が約0.8：1.1～約1.0：1.35の範囲の当量比で使用される組成物。

【請求項2】

前記ベンゼンポリカルボン酸が約0.51～約0.85当量の量で使用される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記ベンゼンポリカルボン酸が、無水フタル酸、イソフタル酸、およびその混合物から成る群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記脂肪族ポリカルボン酸が約0.17～約0.56当量の量で使用される、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記脂肪族ポリカルボン酸がC₃₆二量体酸である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記ジオール成分が約1.0～約1.35当量の量で使用される、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

前記ジオール成分が、ネオペンチルグリコール、プロピレングリコール、トリエチレングリコールおよびそれらの混合物から成る群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

前記多官能基酸成分とジオール成分が、約1.0：1.2の当量比で使用される、請求

項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記ポリエステル組成物が、約 15 ~ 約 70 の残留ヒドロキシル価を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記ポリエステル組成物が、約 5 以下の残留ヒドロキシル価を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

血液の細胞部分からの血清または血漿の分離の容易化に使用するためのポリエステル組成物であって、

- (a) (i) 約 0.3 当量の無水フタル酸、
- (ii) 約 0.3 当量のイソフタル酸、および
- (iii) 約 0.3 当量の C₃₆ 二量体酸

を含む多官能基酸成分、ならびに

- (b) (iv) 約 0.9 当量のネオペンチルグリコール、および
- (v) 約 0.3 当量のプロピレングリコール

を含むジオール成分
を含んでなる組成物。

【請求項 12】

前記ポリエステル組成物が、約 15 ~ 約 70 の残留ヒドロキシル価を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記ポリエステル組成物が、約 5 以下の残留ヒドロキシル価を有する、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 14】

血液の細胞部分からの血清または血漿の分離の容易化に使用するためのポリエステル組成物の製造方法であって、

- (a) (i) ベンゼンポリカルボン酸、およびその誘導体、および
- (ii) 約 16 ~ 約 40 個の炭素原子を有する脂肪族ポリカルボン酸、

を含む多官能基酸成分を供給すること、

- (b) ジオール成分を供給すること、ならびに
- (c) 前記ポリエステル組成物を形成するために、約 0.8 : 1.1 ~ 約 1.0 : 1.3
5 の範囲の当量比で (a) と (b) を反応させること

を含んでなる製造方法。

【請求項 15】

前記ベンゼンポリカルボン酸が約 0.51 ~ 約 0.85 当量の量で使用される、請求項 14 に記載の製造方法。

【請求項 16】

前記ベンゼンポリカルボン酸が、無水フタル酸、イソフタル酸、およびその混合物から成る群から選択される、請求項 14 に記載の製造方法。

【請求項 17】

前記脂肪族ポリカルボン酸が約 0.15 ~ 約 0.49 当量の量で使用される、請求項 14 に記載の製造方法。

【請求項 18】

前記脂肪族ポリカルボン酸が C₃₆ 二量体酸である、請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記ジオール成分が約 1.1 ~ 約 1.35 当量の量で使用される、請求項 14 に記載の製造方法。

【請求項 20】

前記ジオール成分が、ネオペンチルグリコール、プロピレングリコール、トリエチレン

グリコールおよびそれらの混合物から成る群から選択される、請求項14に記載の製造方法。

【請求項21】

前記多官能基酸成分およびジオール成分が、約1.0:1.2の当量比で使用される、請求項14に記載の製造方法。

【請求項22】

前記ポリエステル組成物が、約15～約70の残留ヒドロキシル価を有する、請求項14に記載の製造方法。

【請求項23】

さらに、前記ポリエステル組成物を約5以下の残留ヒドロキシル価にアセチル化することを含む、請求項14に記載の製造方法。

【請求項24】

血液の細胞部分からの血清または血漿の分離の容易化に使用するためのポリエステル組成物の製造方法であって、

- (a) (i) 約0.3当量の無水フタル酸、
- (ii) 約0.3当量のイソフタル酸、および
- (iii) 約0.3当量のC₃₆二量体酸

を含む多官能基酸成分を供給すること、

- (b) (iv) 約0.9当量のネオペンチルグリコール、および
- (v) 約0.3当量のプロピレングリコール

を含むジオール成分を供給すること、ならびに

(c) 約15～約70の残留ヒドロキシル価を有するポリエステル組成物を作製するために(a)および(b)を反応させることを含んでなる製造方法。

【請求項25】

さらに、前記ポリエステル組成物を約5以下の残留ヒドロキシル価にアセチル化することを含む、請求項24に記載の製造方法。

【請求項26】

請求項14～25のいずれか1項に記載の製造方法の生成物。